

## りょう Café のご案内



### 1. りょうCafé ー議会レポー

- 2018年10月19日(金) 19時～21時@中央公民館第3集会室
  - 2018年10月20日(土) 13時～16時@飯山満公民館第1和室
- 平成30年第3回定例会の報告会です。今定例会で決まったこと、話し合われたことの注目ポイントを、石川りょうがわかりやすく解説します。

### 2. りょうCafé ー芝山団地商店街ー

- 基本は毎週水曜日の10時から正午@芝山団地商店街
- 日々の相談事から、船橋市政への質問・意見、世間話まで、話題は何でも結構です。市民の皆さんの生の声をお聞かせください!石川りょうと個別に話したいという方に向けたりょうCaféです。



- \*参加費無料。途中入退室はいつでも可能です。お気軽にご参加ください!
- \*日時等の変更の可能性があるので、石川りょう公式サイト、他のSNS等で必ずご確認ください。

この通信でご紹介できている活動内容は、ほんの一部です。詳細な内容やその他の活動は、石川りょうのブログを是非ご覧ください。

石川りょう アメブロ で検索! または、QRコードはこちら →



## プロフィール

### 【学歴】

栄光幼稚園、芝山西小学校、芝山中学校、八千代高校、立教大学法学部国際比較法学科、英国国立マンチェスター大学院、早稲田大学公共経営大学院

### 【職歴】

青年海外協力隊、国際連合インターン、開発コンサルタント、外務省(外交官)を経て、船橋市議会議員(一期目)

### 【資格など】

法学士、開発学修士、公共経営修士、TOEFL(CBT) 257点(TOEIC 915点相当)、仏語検定3級、プロジェクトマネジメントスペシャリスト(PMS)、政策学校「一新塾」32期生、ふなばし市民大学学校平成26年度ボランティア入門学科



▲ネモフィラを見てきました。

## 連絡先

ご意見やご質問、ご要望を何でもお寄せください!

石川りょう公式サイト  
<http://www.ishikawaryo.net>



もやっています。  
発行者:石川亮  
住所:船橋市芝山3-26-1-703  
携帯電話:080-6575-4711  
固定電話:047-463-2690  
メール:info@ishikawaryo.net

船橋市議会議員

無所属

# 石川りょう通信

Vol.21

討議資料



## 船橋市の部活動が変わります!

この通信をお読みになっただきあって、この方の中には、学生時代に部活動に打ち込んだ経験をお持ちの方も多と思います。かという私も野球部に所属し、毎日練習に明け暮れていました(サッカー一部っぽいとよく言われますが…笑)。当時は辛いと思ったこともありましたが、今では良い思い出となっています。しかし、当時から疑問に思っていたことは、なぜ毎日同じ競技をひたすら(長時間)練習しなければいけないのだろう、そもそもなぜ一つの部活しか選べないのだろう、なぜ練習中に水を飲んではいけないのだろう、なぜ先輩というだけでそんなに偉いのだろう、などということでした。理不尽なことも多かったと思います。そんな部活動がいよいよ変わります!

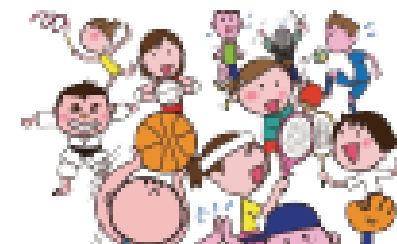
近年、部活動は、①教員の多忙化の原因になっている、②子どもたちが専門的な指導を受けられていないケースも多い(顧問の先生の約半数が当該競技未経験)、③子どもたちの負担になっている場合もある、ということで問題になっていました。そこで、今年の3月にスポーツ庁が「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を策定し、6月には千葉県が「安全で充実した運動部活動のためのガイドライン」を策定しました。

これらのガイドラインはかなり突っ込んだ内容になっています。

- (1)練習時間は、科学的なトレーニングなどを積極的に導入し、合理的、かつ効率的・効果的に行って、平日は1日2時間程度、休日は3時間程度とすること。
- (2)休養日は、平日に1日以上、週末に1日以上、少なくとも週当たり2日以上、休養日を設けること。
- (3)各学校は、活動日、休養日及び参加予定大会日程等を含んだ活動計画とその実績を作成して公表すること。

船橋市は上記の内容に則ったガイドラインを策定するのか?と尋ねたところ、教育委員会から、同様の内容のガイドラインを策定し、来年度から実施していきたいという回答を得ました。

価値観が多様化した現代にあって、これからの部活動は、大会至上主義ではなく体力向上や楽しむことを目的としても良いと思いますし、将来的には、学校から切り離してもいいと私は考えます。



## 部活動指導員の導入を急ぐべき

部活動の話題が続きますが、国は昨年4月に「部活動指導員制度」を創設しました。部活動指導員とは、部活の技術指導を専門に行い、顧問になることができ、大会などへの引率もできるようになる学校の非常勤職員です。

国がなぜこのような制度を定めたのか？顧問である教員の競技に対する指導力不足を補う側面もありますが、何より教員の多忙化の解消のためです。

中学校学習指導要領に基づくと、部活動は学校教育の一環とはされているものの教育課程外の活動なので、**部活動を指導することは、一義的には教員の仕事ではないと私は考えています。**もちろん、指導したい先生がいることは知っていますし、そういう先生には是非とも子どもたちの指導をしていただきたいと思います。しかし、そうではない先生がいることもまた事実なのです。日中は授業に勤しみ、夕方は部活動、夜は保護者対応や授業の準備…。過酷な環境だと思います。

このような教員の負担を軽減し、子どもたちにはより専門的な指導を受けてもらうためにも、**私は船橋市に対して一日も早い部活動指導員の導入を提言しています。**

全国でいち早く部活動指導員を採用したさいたま市に視察に行きました。いただいたアドバイスは、「やろうと思えばすぐにでもやれるはずだ。学校現場の職務改善を考えれば、教育委員会としてすぐにでも導入すべきだ」という力強いものでした。国はすでに制度を整えています。すでに始めている自治体もあるのです。いつまでも、「他市の事例がまだ少ないから…」、「人材の集め方がわからないから…」、「校長先生たちの理解が得られていないから…」と弱音を吐くのではなく、新年度までに導入すると決めて**動き始めることが大切**だと考えます。



## 船橋市でも障害者雇用の水増しが発覚

中央省庁や都道府県庁、そして一部の地方自治体でも次々に発覚した障害者雇用の水増し問題ですが、船橋市役所でも水増しが確認されました。

具体的には、障害者ではない10人の職員を障害者雇用として算入していたのですが、今回の件で、市長部局はそれまで満たしていた法定雇用率（法で定められた障害者を雇用すべき割合）である2.5%を下回ることになりました。原因は、職員のみを信じて障害者手帳等を確認しなかったからというのが市役所の説明です。しかし、もともとの市長部局の雇用率は2.56%と法定雇用率ぎりぎりでした。それが今回発覚した人数を引くだけで2.37%に下がってしまったことを鑑みると、もともと法定雇用率を達成するための役所の意図があったのではないかと邪推したくもなります。

その検証も議会ですていかなければなりません、何より大切なことは、**全ての国民が障害の有無にかかわらず互いに尊重し、理解し合える共生社会の実現には、障害者雇用をしっかりと促進することがとても重要**だと考えます。船橋市には徹底的な再発防止に取り組んでもらうと同時に、障害者雇用の取り組みを今後一層進めていってほしいと強く願います。

## ふなばし plus @

### (1) 危険なT字路にミラーを設置してもらいました。

現場は、ちょうど二和西2丁目と金杉5丁目とを分ける道路沿いのT字路です。とても見通しが悪く、自動車同士、自動車と歩行者、そして、自動車と自転車とがぶつかりそうになる危ない光景を何度も目の当たりにするという住民の方々の相談を受けました。そこで、船橋市役所道路部に相談し、ミラーを設置していただきました。どの方向からもとても見やすくなったので、このミラーによって事故が未然に防がれると良いと思います。



### (2) 船橋市在住・在勤のLGBT当事者と船橋市長との意見交換会

船橋市LGBT・性の多様性を考える議員連盟（私は幹事長）主催で、市内在住・在勤のLGBTの方々と船橋市長との意見交換会を開催しました。医療現場では、同性カップルだと家族とはみなされず手術の同意ができないこと。住まいに関しては、同性カップルだと大家さんの理解が得られず部屋を借りることが難しいこと。職場や教育現場では、差別や偏見を受けること。このようなLGBTの方々の苦勞を聞いた市長から、LGBTの問題は人権問題だと認識したこと。その上で、教育委員会や人権擁護委員、病院などと連携をして市民や職員への啓発活動を充実させていきたいという前向きな発言がありました。今後の船橋市の施策にどのように反映されていくのか要チェックです。



### (3) 市が管理する用地の草刈り

右の写真は芝山3丁目にある交差点です。雑草が繁茂して視界が悪く、危険な状況だったので、市役所に刈ってもらいました。ここは船橋市が管理する用地なので、草刈りは船橋市が行わなければなりません。このような場所を見かけましたら、市役所なり私なりにご連絡ください。すぐに対応いたします。

